

令和6年11月定例会

小平・村山・大和
衛生組合議会

日 時 令和6年11月19日（火）

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

小平・村山・大和衛生組合議会

令和6年11月定例会

日 時 令和6年11月19日（火）

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

1. 出席議員（11名）

1番 佐藤 徹	2番 柴尾ひろみ
3番 外山まなみ	4番 三輪博美
5番 尾崎利一	6番 押本 修
7番 木戸岡秀彦	8番 中野志乃夫
9番 清水彩子	10番 鈴木 明
11番 高橋弘志	

2. 欠席議員（1名）

12番 藤枝奈々

3. 出席説明員

管 理 者 小林洋子	副 管 理 者 和地仁美
副 管 理 者 山崎泰大	助 役 伊藤俊哉
会 計 管 理 者 滝澤徳一	事 務 局 長 足立浩志
総 務 課 長 入澤秀和	業 務 課 長 一ツ木正美
建 設 課 長 小暮与志夫	施 設 係 長 小島 淳

議事日程（第1号）

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 諸報告
- 第4 議案第10号 小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第5 議案第11号 令和5年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第12号 令和6年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算（第2号）

午前9時30分 開議

○議長【木戸岡秀彦】 皆さん、おはようございます。

本日は開議時間を30分早めまして、9時30分といたしましたので御了承願います。また、11番高橋弘志議員より遅れる旨の連絡がございましたので、報告をさせていただきます。

ただいまの出席議員数は10名。定足数に達しておりますので、ただいまから、小平・村山・大和衛生組合議会11月定例会を開会いたします。

議事に入ります前に申し上げます。本日、事務局より業務課施設係長を説明員として出席させたい旨の申出がありましたので、御報告申し上げます。

それでは、今回から議員の皆様にはタブレットで案内をさせていただきますので、確認をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議事を進めさせていただきます。

日程第1 会期の決定

○議長【木戸岡秀彦】 日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【木戸岡秀彦】 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長【木戸岡秀彦】 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員につきましては、「会議規則第77条」の規定により、議長から指名を申し上げます。

1 番 佐藤徹議員

6 番 押本修議員

9 番 清水彩子議員

以上、3名の方をお願いをいたします。

日程第3 諸報告

○議長【木戸岡秀彦】 日程第3「諸報告」を行います。諸報告につきましては、本年7月及び10月に行われました当衛生組合一般会計出納検査の結果でございます。

日程第4 議案第10号 小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長【木戸岡秀彦】 日程第4、議案第10号「小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理者【小林洋子】 ただいま上程されました議案第10号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、現在、監査委員であります岡村健司氏が来る11月30日をもって任期満了を迎えますが、引き続き岡村氏を監査委員に選任いたしたいと考え、組合規約第10条第2項の規定により、小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき、議会の御同意を賜りたく提案申し上げるものでございます。

岡村氏は、組合の行財政運営が適切かつ効率的に行われるよう、代表監査委員として御尽力をされ、優れた実績を上げてこられました。公認会計士の資格を有し、豊富な経験と優れた識見をお持ちであり、誠実なお人柄は監査委員として適任であると考えまして、提案を申し上げるものでございます。

以上が本案の内容でございます。

○議長【木戸岡秀彦】 提案説明が終わりました。

本案は人事案件でございますので、質疑、討論は省略いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【木戸岡秀彦】 御異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

直ちに採決いたします。議案第10号「小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」、本案を原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【木戸岡秀彦】 挙手全員。よって本案は、原案どおり同意することに決定いたしました。

日程第5 議案第11号 令和5年度小平・村山・大和衛生 組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長【木戸岡秀彦】 日程第5、議案第11号「令和5年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理者【小林洋子】 ただいま上程されました議案第11号につきまして、説明を申し上げます。

令和5年度におきましては、引き続きごみ及び資源物の適正な処理とともに、新ごみ焼却施設の建設に取り組んでまいりました。

また、多摩地域ごみ処理広域支援体制に基づく可燃ごみ処理委託を引き続き継続し、組織市のごみの処理に支障がないよう取り組んでまいりました。

昨年度は組織市3市からのごみ約6万トンにつきまして、既存ごみ焼却施設や広域支援団体での焼却、不燃・粗大ごみ処理施設での破碎・選別などの処理を行うとともに、4・5号ごみ焼却施設を中心に、機能維持と安定稼働を目的とした各種工事を実施いたしました。

また、資源物につきましては、組織市3市から容器包装プラスチックとペットボトルを合計して約5,000トン受け入れ、選別等の処理を行いました。

一方で、新ごみ焼却施設の建設に関しましては、新施設の地下部分を建設するための掘削工事や基礎となる耐圧盤の打設や配筋作業が完了し、建物の地上部分の鉄骨組立て、コンクリート床壁打設作業を行うとともに、タワークレーン2基を設置し、プラント機器の設置等を行いました。

決算の概況といたしましては、歳入総額は73億9,153万7,725円、歳出総額は66億1,960万2,932円、実質収支は1億8,770万1,793円となりました。

以上が本案の概要でございます。詳細につきましては、事務局長より説明申し上げます。

なお、本案につきましては、去る10月21日に監査委員の審査を受けておりますので、その意見を添えまして提案するものでございます。

よろしく御認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○事務局長【足立浩志】 おはようございます。それでは、よろしくお願いいたします。

初めに、「令和5年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算書」に沿いまして、御説明申し上げます。

1ページ、2ページを御覧ください。歳入の決算状況でございます。ここでは合計額をもとに説明いたします。

表の下段、歳入合計の欄を御覧ください。歳入合計は、予算現額の209億1,661万2,000円に対しまして、調定額及び収入済額が共に73億9,153万7,725円となりました。不納欠損額、収入未済額はございません。

3ページ、4ページを御覧ください。歳出の決算状況でございます。

表の下段、歳出合計の欄を御覧ください。予備費を含めた歳出合計は、予算現額の209億1,661万2,000円に対しまして、支出済額が66億1,960万2,932円、翌年度繰越額が141億2,912万8,000円、不用額は1億6,788万1,068円となりました。

執行率は31.6%、翌年度繰越額を除いた執行率は97.5%、さらに予備費を除いた実質の執行率は97.7%で決算しております。

ページを1枚おめくりください。ただいま申し上げました歳入総額、歳出総額と差引残額を記載したものでございます。

続きまして、歳入歳出の内容につきまして説明いたします。ページを2枚おめくりいただき、1ページ、2ページを御覧ください。

歳入でございます。1款分担金及び負担金でございます。各市の分担金額は、10%を均等割として各市3分の1ずつ、90%を令和3年度のごみ搬入量及び資源物搬入量の割合に応じて算出したものでございます。

次の2款使用料及び手数料、1項1目総務使用料は、組合敷地に設置されている電柱の土地使用料などでございます。当初予算9万円のところ、収入済額は9万2,107円でございます。

次の3款国庫支出金、1項1目廃棄物処理施設整備費補助金は、新ごみ焼却施設整備に係る循環型社会形成推進交付金でございます。令和6年度に施工する新ごみ焼却施設整備に係る交付金が、国の令和5年度分の補正予算により交付決定されたことにより、51億4,769万5,000円の増額補正をいたしました。13億1,857万6,000円の繰越明許費分と併せ、予算現額は64億6,627万1,000円でございます。なお、増額分は翌年度に繰り越しております。収入済額は13億1,857万6,000円でございます。

次に、4款財産収入、1項1目利子及び配当金は、各基金の積立金利子でございます。当初予算31万円のところ、定期預金による運用益により11万1,000円の増額補正をいたしました。収入済額は41万6,620円でございます。

次に、5款繰入金でございます。1項1目財政調整基金繰入金は、当初予算で2億5,618万1,000円の繰入れを予定しておりましたところ、6款繰越金の増により6,148万2,000円の減額補正をいたしました。収入済額は1億9,469万9,000円でございます。

同項2目施設整備基金繰入金は、新ごみ焼却施設の建設工事費等に充当するものとして、当初予算では242万円を計上しておりましたところ、国庫補助金と同様の理由により、令和6年度分を令和5年度に前倒しで予算化したことにより、5億8,423万3,000円の増額補正をいたしました。収入済額は5億8,665万3,000円でございます。

ページ変わりました、3ページ、4ページを御覧ください。

6款繰越金では、前年度の歳計剰余金の確定に伴いまして、1億4,302万5,000円の増額補正をいたしました。収入済額は3億1,447万5,608円でございます。

7款諸収入でございます。1項1目組合預金利子は、歳計現金から生じた預

金利子でございます。

次の2項1目雑入は、アルミくず、鉄くず等の売払い収入、容器包装リサイクル協会拠出金などがございます。容器包装リサイクル協会拠出金のほか、鉄くず等の売払いなどについて、6,380万4,000円の増額補正をいたしました。収入済額は1億861万6,890円でございます。

8款組合債でございます。新ごみ焼却施設の建設に伴う起債でございます。令和6年度分の新ごみ焼却施設整備工事に係る国の交付金の交付決定に併せて、83億9,720万円の増額補正をいたしました。なお、増額分は翌年度に繰り越しております。収入済額は、繰越明許費分の24億800万円でございます。

以上が歳入の内容でございます。

次に、5ページ、6ページを御覧ください。歳出でございます。

ここでは、決算書に沿いまして、当初予算額及び補正予算額などを中心に説明をいたします。決算附属書類に記載の具体的な事業内容及び成果につきましては、後ほど説明をいたします。

初めに、1款議会費は、議会の運営等に要した経費でございます。

次に、2款総務費、1項1目一般管理費は、職員の給料、手当等の人件費及び事務執行に要した経費等でございます。当初予算1億8,625万2,000円のところ、人事異動に伴う人件費や契約差金が生じたことなどにより、444万6,000円の減額補正を行いました。

次に、5ページから8ページにかけましての2目財産管理費でございます。施設の運営・管理に係る保険料、各種基金への積立金並びに小平市及び東大和市への借地料が主な内容でございます。当初予算9,600万3,000円のところ、前年度からの繰越金の増、容器包装リサイクル協会拠出金の積立て及び歳入歳出の調整としての財政調整基金への積立ての増などにより、3億6,617万1,000円の増額補正を行いました。

次に、3目公平委員会費は、共同設置しております東京都市公平委員会の負担金でございます。

2項1目監査委員費は、主に監査委員の報酬でございます。

3項1目余熱利用施設費は、こもれびの足湯の運営に伴います光熱水費、施設維持管理業務委託費等でございます。

次に、3款塵芥処理場費でございます。1項1目塵芥処理総務費は、業務課職員の旅費、研修参加費等でございます。

次に、7ページから10ページにかけましての2目塵芥処理維持管理費でございます。施設の修繕・工事、原材料費、電気料等の光熱水費、最終処分場への焼却残渣の運搬等の業務委託、ごみ焼却施設等の運転業務委託など、ごみ処理業務全般の運転・維持管理に要した経費でございます。

当初予算18億8,895万2,000円のところ、電気料金の燃料調整費及び破碎残渣の再資源化委託が見込みを下回ったことなどにより、2億356万4,000円の減額補正を行いました。

次に、3目資源物処理維持管理費でございます。資源物中間処理施設の運転・維持管理に要した消耗品費、光熱水費、残渣の運搬、プラント運転等の委託料などでございます。

当初予算2億8,702万7,000円のところ、電気料金の燃料調整費及び契約差金が生じたことなどにより、1,141万4,000円の減額補正を行いました。

次に、2項1目塵芥処理場建設費でございます。新ごみ焼却施設の整備に関する経費でございます。

当初予算442万3,000円のところ、歳入の国庫支出金で説明申し上げました令和6年度に施工を行う新ごみ焼却施設整備工事に係る経費を令和5年度に前倒したことにより、141億2,912万8,000円の増額補正を行い

ました。

次に、4款公債費でございます。内容につきましては後ほど説明をいたします。

次に、5款予備費でございます。2款1項1目7節報償費、永年勤続表彰記念品や、10節需用費、例規類集追録代等に予備費を充当しております。

11ページを御覧ください。実質収支に関する調書でございます。

歳入歳出差引額は7億7,193万4,793円、翌年度へ繰り越すべき財源は5億8,423万3,000円、実質収支額は1億8,770万1,793円となります。

次に、12ページを御覧ください。財産に関する調書でございます。

公有財産の(1)の土地及び(2)の建物につきましては、令和5年度での増減はございませんでした。

13ページの上段の表、物品につきましては、令和5年度での増減はございませんでした。

下段の表は、各基金への積立てによる増額、繰入金としての支出による減額の状況でございます。令和5年度から、施設整備基金において債券の運用を始めたところでございます。

次に、令和5年度小平・村山・大和衛生組合一般会計決算附属書類に沿いまして、令和5年度の主な事業及び成果を説明いたします。11ページを御覧ください。

(1)の処理事業でございますが、組織市3市から日々搬入される可燃ごみ等の処理を行うとともに、小型家電、金属類、破碎残渣などは、資源化を行いました。可燃ごみの一部については、令和3年度から多摩地域ごみ処理広域支援体制に基づく処理委託を行っております。

また、資源物中間処理施設に搬入された資源物を選別等をした上で、容器包

装リサイクル協会に委託して資源化を行いました。

(2) の施設対策といたしましては、4・5号ごみ焼却施設について、定期的な補修工事のほか、施設の安定的な稼働を目的とした各種の補修工事を行いました。

(3) の余熱利用施設につきましては、令和5年度の足湯利用者は推計4万4,325人でした。

(4) の新ごみ焼却施設の建設につきましては、建物の地上部分の鉄骨組立て、コンクリート床壁打設作業を行い、タワークレーン2基を設置し、プラント機器の設置工事を行いました。

また、施設の役割を理解してもらうため、工事現場見学会を開催いたしました。

(5) の会議等の開催につきましては、ごみ処理施設周辺地域にお住まいの皆様との連絡協議会、資源物中間処理施設周辺地域にお住まいの皆様との運営連絡会などを開催いたしました。

(6) その他といたしましては、広報紙「えんとつ」、「エコプラザスリーハーモニーNEWS」の発行などを行いました。えんとつフェスティバルは、工事期間中は中止いたしますが、構成市の環境フェスタ等に参加し、地域住民との交流を深めました。

次に、13ページ下段の表を御覧ください。過去3年のごみの搬入状況でございます。

下段の合計の搬入量の行の一番右の列の合計の欄でございますが、令和5年度は5万9,567.20トンで、令和4年度の6万3,142.33トンと比較して5.66%、3,575.13トン減少しております。

続きまして、14ページの上段を御覧ください。

こちらは資源物の搬入状況でございますが、令和5年度の容器包装プラスチ

ックとペットボトルを合わせました合計の搬入量は4,927.33トンで、令和4年度の4,981.97トンと比較して1.10%、54.64トン減少しております。

15ページ、16ページを御覧ください。

1款議会費でございます。議会の開催では、定例会を2回、臨時会を1回開催するとともに、7月に行政視察を行いました。

2款総務費でございます。職員関係経費では、職員の給料等を支払うとともに、職員健康診断などを行いました。

17ページ、18ページを御覧ください。

広報啓発事業では、広報紙「えんとつ」「エコプラザスリーハーモニーNEWS」の発行や、資源物中間処理施設において施設見学の受入れを行いました。

住民協議機関の運営では、ごみ処理施設周辺にお住まいの方々との連絡協議会、資源物中間処理施設周辺にお住まいの方々との運営連絡会を開催するとともに、ごみ焼却施設の理解促進のため、3月に施設見学会を行いました。

地域共生事業では、例年、えんとつフェスティバルを実施しておりますが、新しいごみ処理施設の建設工事を行っていることから、令和9年度まで中止いたしました。

組合管理運営経費では、施設等維持管理のため清掃業務などを、また、機器等保守整備のため、消防設備法定検査業務などを委託いたしました。

次の財産管理業務では、小平市及び東大和市から借用している土地の土地借上料の支払いに加え、新たに職員の業務効率及び利便性を図るため、グループウェアの導入を行いました。

19ページ、20ページを御覧ください。

各基金管理運用事務では、3つの基金について積立てを行い、定期預金及び債券により管理運用をいたしました。監査委員費の出納検査及び決算審査では、

出納検査を3回、決算審査を1回実施いたしました。

次に、足湯施設の管理運営でございます。足湯施設の施設管理・清掃業務の委託、設備の補修、樹木の伐採などを行うとともに、足湯施設美化アダプトによって、植物の栽培などが行われました。

次に、3款塵芥処理場費でございます。ごみ処理事業でございますが、20ページ下段の表でございますとおり、修繕料で22件、工事請負費で11件の補修等を行いました。

21ページ、22ページを御覧ください。

22ページ上段の表の需用費、役務費は、ごみ処理事業に関連する諸経費の内容でございます。

中段の表、3委託料を御覧ください。処理・処分等委託料は、焼却灰の最終処分場への運搬などの廃棄物運搬等、破碎残渣などの再資源化、広域支援による可燃ごみ処理などでございます。

施設等維持管理委託料は、ごみ焼却施設のプラント運転などでございます。そのほか測定等、機器等保守整備、のぼり旗の作製等の委託でございます。また、令和4年度より、不燃・粗大ごみ処理施設の運営維持管理を委託しております。

4備品購入費は、夏場の熱中症対策のためのスポットクーラー等を購入したものでございます。

23ページ、24ページをお開きください。資源物処理事業でございます。

24ページ上段の表の需用費、役務費は、資源物処理事業に関連する諸経費の内容でございます。

中段の表、3委託料を御覧ください。処理・処分等委託料は、選別によって取り除いた残渣の中島町のごみ処理施設への運搬、容器包装リサイクル協会への再商品化委託でございます。施設等維持管理委託料は、プラント運転が主な

内容でございます。そのほか測定等の委託、機器等保守整備の委託がございます。

4 使用料及び賃借料は、事務用の複合機等の借上料でございます。

5 備品購入費は、清掃機器のポリッシャーを購入したものでございます。

25 ページ、26 ページをお開きください。

3 市共同資源化事業につきましては、組織市との協議を行い、新ごみ処理施設整備事業につきましては、新ごみ処理施設建設工事及び同工事の工事監理委託などを実施いたしました。

また、施設の役割等を理解してもらうため、工事現場見学会を開催いたしました。

以上が、令和5年度の主な事業及び成果の概要でございます。

次のページ以降は、各種の参考資料でございます。

29 ページ、30 ページをお開きください。組合債の状況でございます。

上段の表を御覧ください。現在、起債しておりますのは14件でございます。令和5年度償還額は、上から7件目までの元金及び上から12件目までの利子、合計して2億7,630万1,430円でございます。

右のページになりますが、未償還額は14件で、合計82億2,093万4,788円でございます。

左下及び右下の表は、借入額、年利率、借入先等の一覧でございます。

以上が、令和5年度一般会計歳入歳出決算の内容でございます。

○議長【木戸岡秀彦】 提案説明が終わりました。質疑を行います。質疑はございませんか。

○3番【外山まなみ】 御説明ありがとうございました。基金についてちょっとお伺いしたいと思います。

基金の積立てをされているわけですが、この積み立てる金額の基準み

たいなものは設けられているのか、その都度計算されて積み立てているのかお伺いいたします。

○総務課長【入澤秀和】 では、私のほうから基金の積立ての基準、目安でございますが、財政調整基金についてはごみ焼却施設で何らかの事故や故障があったときのための修繕費、それとごみ処理をほかの団体に広域支援を依頼する費用などを考えますと、大体3億円から4億円ぐらい積み立てておいたほうがいいのかと考えております。

現状、それよりも多く積立てがあるんですが、こちらにつきましては、今後新ごみ焼却施設の公債費の償還が上がってきますので、そのときに分担金を抑制するような形で使用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○3番【外山まなみ】 ありがとうございます。そうしますと、例えば半分を積み立てるとかそういう基準があるわけではなく、その都度必要な金額を積み立てていくという考え方でよろしいんですね。

○総務課長【入澤秀和】 財政調整基金ですが、決算で剰余金が出た場合に、その半分を積み立てていくということになっておりますので、そちらをまず実施していくということと、それと補正予算で契約差金や歳出の削減などした場合に歳出歳入の財源を調整するために基金に積み立てるということがあります。

以上でございます。

○議長【木戸岡秀彦】 ほかに質疑ございますか。

○4番【三輪博美】 御説明ありがとうございました。決算審査意見書の10節需用費のところ、電気料金の燃料調整費が先ほどの御説明で見込みを下回ったということだったんですけど、その見込みより下回った要因についてお伺いします。

○業務課長【一ツ木正美】 ただいまの御質問についてなんですけど、当初こ

ちらのほうで燃料調整費の単価というのを設定させていただいたんですけど、その当時の単価の設定よりも減額という形になりますので、今回、減らさせていただいたという形になります。

以上でございます。

○4番【三輪博美】 昨年も燃料調整費が下回っていたんですけど、燃料調整費は今後も高騰する見込みがあると書いてあったんですけども、そういうふうに捉えていらっしゃるのかお伺いします。

○業務課長【一ツ木正美】 燃料調整費については、さきの物価の関係で上昇というお話を聞いていますので、こちらのほうでも当初予算等々で見込みながら組んでいる。現状では幾らというのははっきり言えるということがないので、見込みを組みまして、それで予算化をしていって、結果、それよりも安かったということになってしまうと、減額という形になってしまうことになります。

以上でございます。

○4番【三輪博美】 ありがとうございます。

○事務局長【足立浩志】 今の件で少し補足させていただきます。電力費につきましては、需要と供給のバランスがありますので、私どもが予算で見込んだときには高くなるという見込みを持っていたんですが、現実には低くなってしまいました。そのようなことで、差金が出てしまったということになります。

以上でございます。

○1番【佐藤徹】 収入のところで決算附属書類ですか、7款2項1目諸収入の雑入のところで、当初の予算よりも2,000万円ぐらい収入がアップしているんですが、これは具体的にアルミとか鉄くずとか、様々、記載があるんですけど、売払いの単価が高くなっているんだろうと思うんですが、具体的に明細は決算附属書類の10ページにそれぞれの売り払った金額、収入の明細はあ

るものの具体的に何が、これは上がっていることは影響が様々あるんでしょうけども、組合にとってはいいことだと思うんです。売るときは。これは具体的に何が2,000万アップの貢献をされているのか、具体的に分かればお示しただければと思います。それが1点目ですね。

2点目は、健康診断10名、令和5年度受診されていますけれども、これは対象者の方で受けるべき方は全員受けられたという理解でいいのでしょうか。

3点目は、令和5年7月31、8月1日に環境調査ですかね、捕獲器を設置して、小型哺乳類を捕獲したとは書いてないんですけど、こういったものが捕獲されたのか。どこで設置されて、これはどういう趣旨でやられて、どういう結果になって、どう受け止めておられるのか、何の目的でこれをやられたのか。

○事務局長【足立浩志】 1点目の雑入の関係ですが、予算現額に対しては収入額が上がっておりますが、昨年度の決算額と比べますと収入額が減っております。

減っている主な要因としては、容器包装リサイクル協会の拠出金、ペットボトルとかプラスチックを売り払って、それによって得る歳入ですが、その部分が2,500万ほど減っております。それから逆に増えているものもございまして、破碎の鉄くずなどは売払い単価が増えて、300万ほど増加している。それからあと、令和4年度には工場内に現金の落とし物が800万円ほどありまして、その部分で歳入が減っているということがございます。

以上でございます。

○総務課長【入澤秀和】 私のほうから健康診断の件ですが、こちら10名の方が受診されていますが、対象は17名の方がいらっしゃいまして、7名の方につきましては人間ドックを受診されているということで、健康診断を受診されていない状況です。

以上でございます。

○建設課長【小暮与志夫】 環境影響評価のところ、小型の昆虫類を捕獲したということでございます。

こちら環境アセスメントを行う中で、工事中であったり、新しい工場ができたときの影響について、検討して評価をする。その中で、周辺の動物とか植物、こういったことに関する影響も調べていきます。この小型の昆虫類等は、工事によって、この周辺に生息していたものがいなくなっていないとか、そういったものを調べるもので、具体的にはまず捕虫網ですね、網で取るというところ。それから捕獲器に関しましては、ライトトラップというものとベイトトラップという2種類があり、ライトトラップというのは夜間ブラックライトを点灯して、そこに集まってきた昆虫類を捕獲するというところ。もう一つベイトトラップとって、プラスチックのカップに餌を入れて、それをちょうど地面と同じような高さになるようにして土の中に埋めて、その中に食べに来た虫が落ちるとい、そんなものを捕獲するというやり方でございます。

設置場所につきましては、工場周辺ですけども、野火止用水、それから工場東側の樹林地、玉川上水緑道、こういったところに仕掛けてございます。

以上です。

○1番【佐藤徹】 諸収入のところは分かりました。健康診断のところでも人間ドック7名ということで、これで全員受診されているということは理解いたしました。

それで、生態系の確認ですけど、問題はなかったという理解でよろしいのかどうか。あと、昆虫の話が出たんですけど、小型哺乳類と記載があるので、哺乳類などの捕獲には至らなかった。そういうことですか。影響があったのかどうか。どういうものが具体的に採取されているのか。

○建設課長【小暮与志夫】 現状のところ、影響がないという判断でございます。小型の哺乳類といいますか、昆虫類になるんですけども、トカゲとか、ト

カゲに似た形のニホンカナヘビ、こういったものが捕獲されております。

以上です。

○5番【尾崎利一】 決算附属資料の12ページのところで、新ごみ処理施設の役割や整備効果等を幅広く理解してもらうため、令和5年11月18日に工事現場見学会を開催、それから会議等の開催のところで、小平・村山・大和衛生組合のごみ処理事業に関する連絡協議会を2回開催、それから資源物中間処理施設運営連絡会を2回開催と書かれています。

それから、同じく18ページのところで、ごみ処理事業に関する連絡協議会で住民への情報提供と意見交換及びごみ処理事業への理解促進のために、他のごみ処理施設への施設見学を行った。

それからその下の、これは同じですかね、資源物中間処理施設運営連絡会を2回開催したと書かれていますけれども、ごみ処理を行う施設ですので、周辺住民の方を含めて、市民の皆さんの理解を得て運営するという事は求められていると思いますけれども、特に新施設建設ということもあって、この点、とりわけ重視して行わなくちゃいけないと思いますけれども、そこら辺の点での基本的な見解を伺いたいということが一つ。

それから、これらを開催されたり実施されたりした中で、参加者の皆さんからどのような意見や要望があったのか、それに対してどのような対応しているのかということ、電話やメールで寄せられた苦情等も含めて伺いたいと思います。

○事務局長【足立浩志】 まず、1点目の基本的な見解ですが、このような施設ですので、内部の状況は市民の皆様はかなり気になっているということが私の実感としてございますので、必要な情報は基本的に出していき、その中で様々な質問にも全て答えるということやっていきたいと考えております。

その1つとして、令和5年度から広報「えんとつ」を従前は新聞折り込みで

やっていたものを全戸配布にして、3市の全市民の方に配るようしております。その中で、基本的な情報、皆様が知りたいという情報を提供し、お知らせしてまいりたいと考えております。質疑等も、様々な会議がありますので、多種多様ですが、工場の騒音・振動とか大気、あとはダイオキシン、その辺の質疑が多いという印象がございます。

以上でございます。

○建設課長【小暮与志夫】 建設工事の途中の工事現場見学会に関してでございますけれども、令和5年度につきましては、ちょうど地下の掘削が終わって、地下から建物が建ち上がってきまして、鉄骨が少し地上に出てきたところ、まだちょっと骨組み的なところで1回目見ていただきました。そのとき、参加された方は18名なんですけれども、完全に工事現場という形ですので、このぐらいの大きさのものができるのかというような実感を踏まえていただいたかなと考えております。

今年度ですけれども、8月にはもっと出来上がったところでの工事現場見学会を行わせていただきました。こちら親子の部もございまして、合計で103名ほど参加をしていただいておりますけれども、どのような工場ができるのかというのを含めまして、具体的に資料を用いながら説明をさせていただきましたので、ごみの流れとか、どんな工場ができるのかというのを御理解いただいているのかなと思っております。

以上です。

○総務課長【入澤秀和】 私のほうからは、12ページと18ページの連絡協議会のことについてです。こちらはどちらも同じ連絡協議会になりますが、いただいた意見は、主にえんとつフェスティバルで、周辺の自治会の役員の方に御協力をしていただいているんですが、自治会が高齢化しているということで、実行委員会の役割の見直しをしてほしいといったところがありました。

ごみ処理施設の関係では、新しく改築されたときのダイオキシンがどうなるかとか、あと煙突の高さが約半分ぐらいになるので、その影響についてどうなるかといった御意見がありました。こちらについては会議で丁寧に説明するとともに、質問書もいただきましたので、そちらのほうにも御回答し、丁寧に説明するようにしています。

以上でございます。

○議長【木戸岡秀彦】 ほかに質疑ございますか。

○2番【柴尾ひろみ】 先ほどの佐藤議員の質問とちょっと重なるんですけども、決算附属書類の10ページの雑入で、先ほども容器包装リサイクル協会拠出金が昨年度より低くなっているということなんですが、実際にはペットボトルの数字とかは増えていて、昨年とすごく大きく変わるようには見えないんですけども、どうしてこの金額がこれだけ下がっているのかという説明をお願いしたいのと、あとごみの量が減っているのはいいことだと思うんですけども、新ごみ焼却施設になったときに、発電したものを売電することになっているんですけども、それに関する影響みたいなものを考えていることがあれば、よろしく願いいたします。

○事務局長【足立浩志】 ペットボトルの金額が減ったことについては、毎年、入札をしておりますので、市場の価格がどうかということが大きく影響しております。ですから、私どもの力でどうなるというものでもなく、価値的に令和5年度については下がったということで考えてございます。

それから、電力の発電が順調にいけばかなりの発電量が見込めております。今の試算では、あんまり細かい数字は言えませんが、恐らく1億円は超えるんじゃないかということを考えております。その1億円は市からいただいている分担金を減らすことに使えますので、その辺で財政的に融和されるかと考えております。

以上でございます。

○2番【柴尾ひろみ】 発電量はそれぐらい見込めるということなんですけれども、これから人口が減っていたりとか、あとごみも減っているんで、その影響というのは運営することにはそれほど影響はないんでしょうか。

○事務局長【足立浩志】 ごみが減ると発電ができないということになりますので、その辺は何らかのことを考えていかなければならないなと考えております。

発電については、生ごみを燃やすと、発電に対する国からの補助金が増えるという制度でございます。ですから、生ごみを資源化するのも大事なんですけど、焼却ごみの中に入れて発電をすると、それによって売上金が数%増えるとかかなりの歳入が増えるということもあります。ごみの分別を変えるということは市の方策等を変えることにもなってしまいますので、この辺は3市と十分に協議して進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長【木戸岡秀彦】 質疑を終了することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【木戸岡秀彦】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。討論は反対の方からお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○議長【木戸岡秀彦】 討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。議案第11号「令和5年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【木戸岡秀彦】 挙手全員。よって本案は、原案のとおり認定すること

に決定いたしました。

日程第 6 議案第 1 2 号 令和 6 年度小平・村山・大和衛生 組合一般会計補正予算（第 2 号）

○議長【木戸岡秀彦】 日程第 6、議案第 1 2 号「令和 6 年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理者【小林洋子】 ただいま上程されました議案第 1 2 号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、ただいま御認定いただきました令和 5 年度一般会計歳入歳出決算剰余金が確定いたしましたことなどにより、補正を行うものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出にそれぞれ 1 億 6,777 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 25 億 4,977 万 1,000 円とするものでございます。

また、来年度、10 月の公開を予定している組合ホームページのリニューアル事業のほか、新ごみ処理施設整備運営につきまして、労務単価の上昇による、人件費の増などによるインフレスライド条項に基づく契約額の変更をするため、債務負担行為を新規に設定いたします。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○事務局長【足立浩志】 では、補正予算の表紙を 1 枚おめくりください。

第 1 条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 6,777 万 1,000 円を追加し、予算総額を 25 億 4,977 万 1,000 円とするもの

でございます。

また、第2条に記載のとおり、債務負担行為を追加するものでございます。

ページを2枚おめくりください。第2表債務負担行為補正でございます。

ホームページリニューアル業務委託でございますが、令和7年10月から本格稼働する新ごみ焼却施設の稼働に併せて、組合のホームページを管内市民の皆様にも親しまれるよう全面刷新し、検索エンジンの追加やクイズやミニゲーム、処理施設の中を体験できる仮想環境の作成を行うものでございます。このため、今年度内にプロポーザル方式により契約を締結し、事業の準備を進めることができるよう、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、新ごみ処理施設整備運営令和6年度インフレスライド適用運営委託分は、新ごみ焼却施設及び不燃・粗大ごみ処理施設の運営維持管理について、受注者から労務単価の上昇による、人件費の増などによるインフレスライド条項の適用について申入れがあり、これを受けた協議を進めてまいりました。その結果、来年度以降分の契約額の変更が見込まれるため、債務負担行為を設定するものでございます。

4ページ、5ページを御覧ください。歳入予算の補正内容につきまして、説明いたします。

6款繰越金でございますが、補正前の額の欄にございます2,000万円は、令和5年度の剰余金として繰越しを予定していた当初の歳入額でございます。

一方、剰余金の確定額は1億8,770万1,793円でございますので、当初予定額の2,000万円と確定額との差について、1,000円未満を切り捨てた1億6,770万1,000円を増額するものでございます。

7款諸収入でございますが、CEV補助金は電気自動車の購入に係る国の補助金で、国の電気自動車に係る令和6年度の予算総額が拡充されたことに伴い補助金額が増額されたことから、当初予算78万円で見込んでいたところ、

85万円で交付されたため増額するものでございます。

次に、6ページ、7ページを御覧ください。歳出でございます。

2款総務費、1項2目財産管理費でございますが、17節備品購入費につきましては、電気自動車の購入に伴い契約差金が生じたことから、減額するものでございます。

24節積立金につきまして、令和5年度からの繰越金の2分の1の額、令和5年度の容器包装リサイクル協会拠出金の確定に伴う積立て及び今回の歳入歳出予算のバランスを取るため、財政調整基金へ積み立てるものでございます。補正額としては、1億7,104万1,000円を計上してございます。

3項1目、余熱利用施設費でございますが、14節工事請負費につきまして、本年6月から設備不良により臨時休業しております足湯施設につきまして、再開に向けた工事を実施するもので、六角形の東屋の腐食している柱の取替え等の工事といたしまして、補正額642万3,000円を計上するものでございます。

次に、4款公債費、1項2目利子でございます。令和5年度の借入分につきましては、利子の借入利率及び支払額の確定に伴い減額するものでございます。

次の8ページから11ページにかけましては、債務負担行為支出予定額等の調書でございます。

以上で補正予算の説明を終わります。

○議長【木戸岡秀彦】 提案説明が終わりました。質疑を行います。

○5番【尾崎利一】 補正予算については資料要求させていただきました。資料を提出していただいております。

それで補正予算書の10ページのところで、一つはホームページリニューアルですけれども、ホームページについてはいろいろ活用させていただいて、市民の皆さんにも情報提供するという点でも重要な役割を果たしていると思いま

す。同時に、確かに何十年前のホームページかなという感じのホームページであるので、改善が必要であるというのは、私もそう思います。

そこで何点か伺いますけれども、一つは内容上の問題で、これまでのホームページに蓄積されている情報については、新しいホームページにも引き継がれるのか。例えば東大和市内に3市共同資源物処理施設が建設されるに当たって、会議録や報告書などあります。こうしたものも含めて引き継がれるべきと思いますけれども、その点、確認したいと思います。

それからもう一つですけれども、ホームページのところで2,367万円という額で、単年度でこういう額、令和7年度リニューアル業務委託でかかるということで、一定の額なので伺いたいと思います。

いただいた資料では1から9まで書かれていますけれども、CMSによって、専属を置かなくても職員誰でもが更新作業が簡便にできるという話もありますし、8のキッズサイトの更新のところでは小中学生1人1台端末ということで、バーチャル空間を構築してホームページ上で施設見学ができるということもあるということですけれども、ホームページのリニューアルという点で、通常はどの程度かかるもので、こうした機能の追加によって、こういう金額になるんだよということが分かるような説明いただければと思います。

それから同じ10ページで、インフレスライド適用運営委託費分10億6,562万7,000円ということで、大きな増加額ですので、この金額が適正であるということが分かるような資料を要求して、確認させていただきました。補正予算への計上については、これは適正であり、やむを得ないものだというふうにこの資料を見て思いますけれども、インフレスライドの発動は今回が初めてではありません。新ごみ処理施設の建設と運営のそれぞれについて、当初の契約額と、この補正予算も含むインフレスライド発動による増加分、増割割合を伺います。

4点目に、同じくインフレスライドですけれども、財源は全て一般財源となっていますけれども、国や東京都からの財政措置の可能性について伺います。

今後もインフレスライド発動の可能性はあるんだと思いますけれども、これは当施設の特殊ケースではなくて、全国的に物価高がある中で生じている問題だと思います。補助率の引上げや補助上限単価の引上げなど、国や東京都に財政措置を求める必要もあるのではないかと思いますけれども、見解を伺います。

以上です。よろしく申し上げます。

○総務課長【入澤秀和】 私のほうから1点目の現在のホームページに蓄積されている情報についてですが、全ての会議録や報告書など、それら全て含めて、リニューアルしたホームページにデータを移行する予定であります。

そして2点目ですが、ホームページをリニューアルするに当たりまして、機能の追加によって、なぜこのような金額になったのかというところでございますが、こちらは議員要求資料の第2号を見ていただきたいんですが、まず大きなところで、組織市のようなホームページをリニューアルするための費用として、1のサイトの設計から8のキッズサイトの再構築までを実施してまいりますが、このサイトの構築やシステム関係の費用として約730万円ぐらいかかります。9の運用サポートとして、これは操作研修やマニュアルの作成などですが、こちらで45万円ぐらい、このほかに先ほど説明しましたデータの移行や品質管理などの作業費で約200万円、写真撮影の作業等で約150万円、プロジェクト全体の管理費で240万円、組織市のようなホームページにするために合計して1,360万円程度かかります。

この費用については、組織市で以前、ホームページをリニューアルされたときの費用が2,700万円程度と伺っていることと、20年以上当組合のホームページは更新しておりませんので、そういったことを考慮しますと、妥当な金額ではないかと考えております。

もう一つ、組織市のホームページにない機能として新しく追加するものとして、8のキッズサイトの再構築の中でバーチャル空間を構築することがありますが、こちらの費用が一番かかりまして、約1,000万円程度になります。

こちらの内訳ですが、バーチャル空間を構築するためのアプリの開発、それと3D空間の設定、ミニゲームの制作、クイズ設定、ごみ処理施設などのCG制作、そういったのを全て含めまして約760万円、そのほか動画等の撮影作成費用として130万円、プロジェクトの管理などで約30万円かかり、合計で約1,000万円程度になっています。

こちらの予算につきましては、ほかに実施している自治体がございますので、比較することは難しいのですが、複数の事業者からお話を聞いて、総合的に考えると、これぐらいかかるのが適切ではないかと考えております。

以上でございます。

○業務課長【一ツ木正美】 インフレスライド発動による増加分、増加割合について、まず初めにインフレスライドのうち、建設分につきましては令和5年度に協議を経まして、令和6年度から令和9年度までについて契約金額を変更しております。14億2,120万円の増加金額で、4.7%の増となりました。

続きまして、インフレスライドのうち運営分につきましては、第1回目は令和5年度に協議を経まして、令和6年度から令和27年度までについての契約金額を変更しております。9,912万7,600円の増加金額で、0.62%の増となりました。第2回目につきましては、今回の本補正になりますが、令和7年度から令和27年度までについての契約金額の変更を計上しております。

10億6,562万6,100円の増加金額で、6.64%の増となります。建設分と運営分の第1回目と第2回目を合わせた金額は25億8,595万3,700円の増加金額で、5.6%の増となります。

以上でございます。

○建設課長【小暮与志夫】 インフレスライド分の国や都の補助分ということですが、今回の補正につきましては運営委託分ですので、一般財源ということで計上させていただいています。今現在は建設工事が国庫補助事業になっておりますので、国の補助金を受けておりますけれども、まだ工事が残っておりますので、今後インフレスライドがあった場合には、国庫補助金につきましては適切に申請をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○総務課長【入澤秀和】 今の4点目の補足でございますが、地方財政計画において、物価高騰への対応というところで、施設管理の委託料の増加等を踏まえまして費用が計上されております。そのことから、組織市3市において、インフレスライド分については交付税措置がされているものと考えております。

以上でございます。

○議長【木戸岡秀彦】 ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長【木戸岡秀彦】 質疑を終了することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【木戸岡秀彦】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。討論は反対の方からお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○議長【木戸岡秀彦】 討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。議案第12号「令和6年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第2号)」、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【木戸岡秀彦】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決すること

に決定いたしました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、小平・村山・大和衛生組合議会 11月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 10時 36分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

小平・村山・大和衛生組合議会議長 木戸岡 秀彦

小平・村山・大和衛生組合議会議員 佐藤 徹

小平・村山・大和衛生組合議会議員 押本 修

小平・村山・大和衛生組合議会議員 清木 彩子